

令和 7 年度第 1 回 瑞穂町環境審議会 議事概要	
日 時	令和 7 年 1 月 12 日（水曜日） 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
場 所	瑞穂町民会館 第 2 会議室
出席者及び 欠席者	(審議会委員) 出席者：中川順夫、瀧澤正英、水井寛、上野勝、小山勝壽、 照井浩司、和光一紀 欠席者：なし 事務局：吉野住民部長、峯岸環境課長、渡辺環境係長、七浦主任
議 題	(1) 令和 6 年度第 2 次瑞穂町環境基本計画－改訂版－進捗状況報告 (案)について (2) その他
傍 聴 人	2 名（井上一也町議員、下澤章夫町議員）
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度第 1 回瑞穂町環境審議会次第</li> <li>・環境審議会委員名簿</li> <li>・令和 6 年度第 2 次瑞穂町環境基本計画－改訂版－進捗状況報告(案)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(事前配布)</p>

小山議長	議題1 令和6年度第2次瑞穂町環境基本計画－改訂版－進捗状況報告（案）について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料1について説明。
小山議長	<p>事務局による説明は終了しました。町の施策の進捗状況報告について、皆さんからご意見をいただくにあたり、次のように4つに分けて進めさせていただければと思います。</p> <p>1つめは、第2次瑞穂町環境基本計画改訂版について、2つめは、望ましい環境像①について、3つめは、望ましい環境像②と③について、4つめは、望ましい環境像④と⑤について、ご意見をうかがえればと思います。</p> <p>それでは、まず、1ページから3ページまでの第2次瑞穂町環境基本計画改訂版について、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>なお、お手数ですが、ご発言の際は、何ページのどの部分か申し添えていただければと思います。それでは、よろしくお願ひします。</p> <p>よろしいでしょうか。特に意見がないようでしたら、次に、6ページから14ページまでの「望ましい環境像①」について、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
上野副議長	公共施設のLED化は、公式にどんな計画で進めているのでしょうか。
事務局	<p>蛍光灯は2027年で生産中止ということが公表されていて、これに向けて町としてLED化を進めているところです。</p> <p>防犯灯はすべてLED化が済んでおりまして、道路照明灯は令和6年度末で93%改修が終わっています。</p> <p>公共施設につきましては、建て替えや大規模改修がある際には、LED</p>

化するということで進めておりますが、その他の既存施設で、特段、大規模改修がない場合には、財源もございますので順次進めていくという形で、町全体でこの施設を順番にやっていくという計画はなく、各課で取り組んでいる状況です。

**上野副議長**

施設の中にはおそらく町内会で持っているものもあると思いますので、町内会や自治会に対する補助などを考えていかないといけないのではないかと思います。今でも町内会は組織率が下がっていく一方なので、そういうことも考慮する必要があるかと思います。お考えがありましたら、お願ひします。

**事務局**

2027 年で製造中止後、在庫が何年もつのかというところに頼っているところも若干ございます。公共施設もなるべく早く改修していくなければならないと思いつつ、現状、思うように進んでいないのが実状です。

補助金という話ですが、町の財政的な面もございますので、国や東京都の方でもそういった補助金を出していただければというところを、町としても模索していきたいと考えております。また、町内会の加入者が減っているのは委員ご指摘の通りでございまして、その中で施設の LED 化という金銭的な負担を町内会にさらにかけるということは、好ましくない状況でございます。その辺につきましては、町内会の分を管理しています協働推進課とも協議しながら、そういった国や都の補助金を探したいと思います。もしない場合には、町で補助金の創設ができるのかということも、内部でまず考えていきたいと思います。以上でございます。

**中川委員**

1 点は 8 ページの太陽光発電について、東京都の補助金では太陽光発電と蓄電池の補助金を最大 300 万円出しますというのがあります。町でも、太陽光発電や蓄電池について民間の一般住宅への支援があるのかないのか、町の補助金があるのか確認させてください。

もう 1 点は 10 ページで、公用車の電気自動車等の特定低公害車へ

の転換の推進についてですが、自動車の普及は、公用車だけに限った話ではなく、瑞穂町全体に普及させるためには、充電場所が必要だと思います。今、町に充電場所がどのくらいあるのでしょうか。

**事務局**

現在、東京都の制度の中で、かなり手厚く補助されておりますので、これに上乗せというような支援については、町としては今のところ考えていらない状況です。

**事務局**

もう 1 点の充電ステーションの件ですが、公用車もできるだけ電気自動車を増やしていこうということで、環境問題に取り組んでいるところです。

公用車に関しましては、役場庁舎やリサイクルプラザ、そういったところで充電ステーションを設けていますが、有料で充電ができるような施設というのは、今、町の公有地にはない状況です。

公共施設等に充電ステーションをつけた場合、東京都が 80% 補助し、残り 20% は自治体で出すという補助金が東京都にあります。それに関して、数社の事業所の方から、残りの 20% 分を会社で持ちますから、町の公共施設につけませんかという売り込みもございました。

町の方で、公共施設に一般の人が使えるような有料の施設を設けるべきではないかと協議した中では、住民の方からの要望もございませんし、都内の方では、たとえば大規模マンションなどには設置されているようとして、そのマンションで 1 人の住人が使ってしまっていると他の人が使えないから、他につけて欲しいという要望があるようです。瑞穂町の場合は戸建住宅が多いので、こういった電気自動車、充電式のようなものを購入される場合には、ご自宅の方に充電設備も備えて、電気自動車を購入される方が多いために、要望がないのではという判断のもとに、特に今、町施設の駐車場も数が限られているものですから、その限られた駐車場を充電ステーション用に使用して数を減らしてしまうというのは、住民の要望もない中では、少し時期尚早ではないかというような結論に至りました。現在、公共施設では、公用車用の充電施設しかないというのが現状でございます。以上です。

**瀧澤委員**

今の自動車関係に付随することですが、町の中でも特に元狭山や二本木、駒形富士山などは車がないと本当に不便です。瑞穂町は車がなければ生活が回っていかないので、要望がないからというより、逆に、少しでもデメリットがなくなつて環境が良くなるというような発想に切り換えていただけないかなと。電気自動車が公用車で効果が出れば、一般の方にも波及させて、それをもとに、もっと瑞穂町が発信できる機会ができると思いますので、ご検討いただければと思います。

**事務局**

はい。ご意見ありがとうございます。

現在のところでは町も電気自動車を増やすということで進めていますが、充電ステーションを作らない一つの理由といたしましては、この電気自動車が最終形なのかどうかというところも考えております。他にも、水素燃料を使ったものですとか、いろいろな技術改良がされていますので、電気だけに特化していいのか、他のまた新しい新たな技術開発がされるのかというところも見据えて、電気自動車の一般向けの充電ステーションに関しては、現在のところでは見送っているというのが現状でございます。以上です。

**瀧澤委員**

電気自動車を推進するために、例えば、またお金の話になってしまいますが、町自体で何か補助金など、今後検討される余地はあるのでしょうか。

**事務局**

確かに、この電気自動車を普及させるためには、そういう補助も必要ではないかというご意見はご最もではあると思いますが、申し上げにくいのですが、財源等もございますので、また電気自動車の購入となりますと、公用車でも、一般的ガソリン車よりもかなり値段が高いので、それに対する補助、町独自の補助というのは、今、財政的に厳しい状況でございまして、ご意見としては承ります。ありがとうございます。

小山議長	参考までに、太陽光発電についてですが、現在の太陽光発電は大半が中国製ですが、ペロブスカイトという新しい日本発の太陽光発電があります。従来の太陽光発電だと大体 20 年から 30 年の寿命らしいのですが、このペロブスカイトは、今のところ 5 年から 10 年と寿命は短いそうですが、近い将来には 20 年ぐらいの寿命を考えているようです。そのうち公になってくると思うのですが、町の方でもそういう情報は入っていますか。
事務局	特にそういった、日本製、中国製、技術改良という話は、今はまだ情報が入っていない状況です。
小山議長	分かりました。ありがとうございます。そういうことにも耳をとがらせていただいて、しかも安価なようなので、そのあたり、一つよろしくお願ひします。
上野副議長	新しい情報なのですが、昨日、農地の現地調査をしている途中で、長岡地区に風力発電施設を計画するという話を耳にしました。町でも聞いていますか。
事務局	はい。聞いております。
上野副議長	どのような事業計画なのですか。風力発電というのは瑞穂町でも東京都でもおそらく初めてだと思います。確か国の法律が決まっていると思うのですが、住民説明会をするとか、何か状況で分かっていることがありましたら、教えてください。
事務局	はい。おそらく町の方に正式な申し出はなく、もしあれば都市計画課に届け出があると思います。私がその話を知った時点で都市計画課に確認したところ、正式な申し入れ、届け出はないということで聞いております。ただし、本件は実証実験ということで、地元の町内会の代表の方等には話があったようです。これは又聞きで町内会長から直

	<p>接聞いたわけではないのですが、地元の町内会長にその事業主といいますか、事業を実施する会社なのでしょうか、話しに行ったというのを又聞きで聞いております。町に対する正式な申し出や、実施しますという話は直接聞いておりません。以上です。</p>
上野副議長	<p>そうしましたら、国の条例というか設置基準とか何かいろいろあると思うので、是非、勉強しておいてもらって、こういう段取りを踏むべきだということを、事務局の方で準備しておいた方がいいかと思います。風がどうなのかとか事前調査をしているのか分かりませんが、太陽光でいいますと、日の出町役場からよく見える傾斜地に立った設備に対して、東京都には設置の条例がないのです。ですから、そういうことを含めて、風力発電も東京都で条例があるのかどうか存じませんが、是非いろいろ調べておいてほしいので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>はい。かしこまりました。</p>
小山議長	<p>他にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、15ページから26ページまでの望ましい環境像②と③について、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
小山議長	<p>ございませんか。私から1件よろしいですか。</p> <p>18ページで、アライグマとハクビシンの項目がございます。</p> <p>この中で、石畠地区の捕獲数がすごく多いのは、何か原因があるですか。</p>
事務局	<p>はい。記載している通り、環境課で実施しているのは住宅地ということになりますので、住宅の数が多いということと、石畠地区は狭山丘陵を北側に抱えておりますので、それが要因かというところがございます。</p>

また、令和 6 年度に関しましては、農芸高校で多く捕獲された実績がございました。農芸高校では、高校生が野菜や果物などを栽培しているようとして、それらを狙って狭山丘陵から多く来ていたということで、當時箱わなを貸し出して捕獲をし、令和 6 年度の当初、4 月 5 月あたりには、農芸高校で月に何頭もアライグマが捕獲されました。そのことが、石畠地区の捕獲数が多い要因ということになっていきます。以上です。

**水井委員**

私が会社を営んでいる箱根ヶ崎西松原は住宅地で、そこはアライグマでなく、ハクビシンが家屋内に侵入して、近隣の方から相談を受けます。天井裏で音がしているということで、調べるために天井裏に潜り込むと、糞尿がものすごいです。退治するわけにいきませんから、出て行くまで待たなければいけない。出ていくまで待って、いないことを確認してから蓋をしないといけません。小さな風穴とか風窓とか、そういうところからどうしてもハクビシンが入ってしまって、子供でも産んでしまうと、ものすごい被害がでます。糞尿が衛生的にひどいです。1 週間、2 週間で出ていってくれればいいのですが、出ないときは全然出でていません。でも、ハクビシンが出ていった状態で蓋ができたとしても、そのまま逃してしまうということですから、また入りやすいところを見つけたら入っての繰り返し、堂々めぐりです。こちらのお宅をやったからよいわけではなく、また違うお宅から天井裏でごそごそ音がする、何か獣がいるみたいだと連絡が入るわけです。そんな状況が続きますので、町の方でそのあたりを対策していただければ、だいぶ処理が進んで助かるのではないかと思っています。

**事務局**

はい、ありがとうございます。このアライグマ・ハクビシンの捕獲に関しては、町の方でも東京都に申請をして許可が出て、捕獲をしているという状況がございます。

令和 6 年度に関しましては、アライグマ 30 頭を捕獲するという計画で申請しましたが、年度の途中で 30 頭を超てしまいそうだとい

うことで、追加で申請した状況でございます。令和6年度はアライグマが多かったのが現状でして、ハクビシンにつきましては2頭という結果ではあるのですが、そういった住宅に入り込んでいるという場合、やはり天井裏等に入るのが多いようです。そういった問い合わせがあった場合には、町で、東京都から許可を得ている箱わなを貸し出して、自宅の庭先なり通り道と思われるようなところに設置しています。

箱わなを設置して捕獲に至ればいいのですが、なかなか捕獲に至らず、捕獲できないで箱わなが返却されるというケースもございます。アライグマやハクビシンの被害の情報や相談等ありましたら、環境課でも積極的に相談に乗って、対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

**水井委員**

もう一つ、よろしいですか。

報告書案にあるのはアライグマとハクビシンですが、瑞穂町では、イタチやたぬきもけっこう確認できます。写真をフェイスブックなどによく載せている町の職員の方がいますが、六道山のきつねなどもいるようです。人間に危害を加えなければいいのですが。被害を与えるようになってしまふとよくない。自然との戦いなので仕方ないと思いますが、街中に入ってきて欲しくないと思います。以上です。

**事務局**

はい。ご意見ありがとうございます。

東京都の外来種の駆除計画に基づいて、町も東京都に申請をして、駆除に取り組んでいるところですが、住宅地の場合には、アライグマとハクビシン以外のものが罠にかかったら、その場で放さなければいけないということになっています。

ただし、産業経済課で行っている農業被害がある場合には、タヌキやキツネ等も捕獲できるようです。環境課の場合には、アライグマ、ハクビシン以外は放さなければいけない。ただ、たぬきに関しては疥癬病という毛が抜けてしまう病気にかかっているものは、東京都の方で、委託業者を通じて処分していただけるということになっているの

ですが、制度上、外来種しか環境課では駆除できないのが現状でございます。ありがとうございます。

**瀧澤委員**

17ページの生垣助成制度の件です。生垣は維持管理費がとてもかかります。以前、設置する時は補助金が出ますが維持管理費は出ないというお話を伺いましたが、検討してほしいところがあります。

逆に、伐採しなければならない間伐材というのは、瑞穂町は結構あるのでしょうか。どうせならば、逆の発想で、間伐材や、それから今、プラスチックの分別も瑞穂町はかなり一生懸命行っていますので、それを使った再利用であれば、あまり維持管理に手間もお金もかからないのでは。間伐材やプラスチックを利用した板垣ですとか、そういうものを推進するような方向には持っていけないのでしょうか。1アイディアなので、意見として伺っていただければいいと思います。

できましたら、維持管理費を少し出していただければ嬉しいなというところです。よろしくお願ひします。

**事務局**

はい。ご意見ありがとうございます。

確かに生垣も生き物ですので、毎年剪定なりが必要で、その維持管理費、労力、処分費というのも、かかるてくると思います。委員がおっしゃった通り、維持管理に対する補助がないというのが現状でございます。この生垣助成自体の発端が、道路に面したところのブロック塀を生垣に変えていただくことで、防火・防災の面で有効だということで始めた事業になります。ブロック塀が通学路付近で倒れて子供がけがしてしまったとか、そういった安全面ももちろんありますが、火災が発生した時にも、生垣の方がブロック塀よりも有効だということが一つと、あとは緑豊かなまちを目指すという、こういった目的から生垣に助成をしているということのようです。ご提案いただいたプラスチックの再利用は確かに手間もかからないですし、見てくれもそれなりに良いものもあるかとは思いますが、防災・防火の面と安全面、そういったところで、生垣を町は推奨しているというところをご理解いただければと思います。

瀧澤委員	分かりました。
中川委員	21ページの2番について。私の家は石畑で、ここで庭にある井戸を町の防災井戸に指定していただいて、町に登録しました。登録した時に1回検査をして、その時に飲める水ではないということでしたが、登録だけはしてくれました。私の家の周りにも何軒か防災井戸に登録したところがありまして、聞いてみると、みんな飲めない水だということでした。防災井戸であれば、飲めるのが一番いいのではと個人的には思っていますが、自分の家だけでなく近隣や全体として飲めない水というのであれば、何か改善の手段があるのか知りたいです。防災井戸ですから、有事の時の飲み水の役割を担っているではと思います。防災井戸の担当課は、安全安心課だと思います。
水井委員	これは水質検査で駄目だったということですか。
中川委員	はい。飲み水には適さないと。家は石畑なので、井戸の水は六道山の方からきているのでしょうか。よく分からぬのですが。
事務局	防災井戸の件ですが、瑞穂町の中で、防災井戸はかなりの数を登録していただいているが、ほとんど飲めるというものはないです。ただ、防災井戸の役割としましては、一番大きいところは飲み水というよりは、やはり生活していく上で、例えば洗濯をする、あるいは排泄物を流す、こういったところの水に使えるものという形で、飲み水としては適さなくても生活には使えるというところがあります。今のところ瑞穂町のほとんどの防災井戸は、飲み水には不適ですが、生活水としては使えるというところで判定がでています。災害の時には生活の用水として使っていただきて、飲み水に関しては、町の方で相当数、用意しておりますし、2日、3日を過ぎてくるような場合は、東京都とか国とか、飲み水の方の供給もできます。なお、飲み水で一番大きいのは、瑞穂町は、六道山のところに石畑

の給水施設がありますので、そこから東京都から直接給水を得られますので、飲み水ということでは確保できていると思います。皆さんが通常使う、手洗いとか生活用水という形で確保しています。また、水質に関しては、なかなかどうしたら改善できるというのはありませんので、やはりその辺は難しいというところで、飲み水というものを別に確保するという形で今、進めております。以上です。

**水井委員**

今の水質検査の関係で、PFASの方はどうなっていますか。

**事務局**

はい。PFASは全く検出されていないというわけではありませんが、毎年、東京都で町内の数ヶ所を検査していまして、結果としては多少出ているけれども基準値以内ということです。

**小山議長**

よろしいですか。PFASは科学的に安定した物質で、なかなか自然界での分解は難しいようですね。分解させる一番の方法は焼却処理らしいです。例えばPFOSですと850度以上、PFOAは1100度以上くらいで焼却すれば、一応分解するそうです。ただ、この際にはガスなども出るので、それなりの装置があるところでないと処理できないということですね。これはご参考までに。

**事務局**

はい、ありがとうございます。

**上野副議長**

報告案26ページの不老川の大腸菌の値が非常に高いのですが、これは暑くて雨もなく、水たまりくらいしかなかったので大腸菌が繁殖したことが原因でしょうか。

**事務局**

はい。不老川の8月の大腸菌数が多いということでご指摘いただきましたが、大腸菌に関しては残堀川の8月の狭山橋につきましても多い状況です。他の月に関しましても、8月がやはり多いです。8月が多い理由としては、渴水と増水と両面が考えられるのではないか

と事務局では考えています。渴水によるたまり水で水が流れないとめに大腸菌が増えてしまっているというケースが一つ考えられるのと、もう一つは、例えば近隣の畑で堆肥等も使いますので、大雨が降った際に畑を通ってきた雨水が川に流入し、大腸菌が含まれた堆肥が流れ込んでいるという両面が考えられますので、一概に何が原因、どちらが原因というのも、年によっても状況によっても変わりますので分からぬのですが、川の水質検査を委託している事業者に確認したところ、数字的には値が大きく出ていますが、人体に直ちに影響があるですとか、生活に支障があるという話ではないという説明は受けています。そのような理由で、8月が特別多いということになっています。以上です。

**上野副議長**

この場所は、ちょうど東京都と埼玉県の境で、入間市のこの地区は下水道もまだ施工されていないんですよね。ですから雨水とともに、生活排水等も大橋のところに流れ込んでいることがあるので、大腸菌の数値が非常に高いのではと推察します。下水道事業は下の方から整備していく、今やっと所沢の境あたりが始まっているくらいで、まだ宮寺地区は全く下水道が施工されていないために、おそらくその生活排水等が流れ込んできていると想像します。これは、今のところはどうしようもないことだと思うので、承知しておいてもらえば大丈夫です。

**事務局**

はい。承知しました。

**小山議長**

他によろしいですか。

それでは 26 ページから 35 ページまでの望ましい環境像④と⑤について、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。はい、どうぞ。

**瀧澤委員**

27 ページの町の取組④-1、全町一斉清掃の継続実施の件ですが、参加人数が、基準年である令和 5 年度は 3,452 年、6 年度は 3,386 人、

目標年度の令和 12 年は 5,500 人になっています。人口が減少していく現象で緩やかになっていく時期だと思われますし、昨今、一斉清掃に参加されている方々の中心は、おそらく団塊世代や団塊ジュニアである私たちの世代、こういった高齢の方が、お孫さんを連れてくるというようなことはよく見かけるのですが、完全に現役世代、20 代、30 代、40 代の方々の参加というのは、自分が参加している中では見かけられないというか、少ないではないのかと感じます。そういった中で、この目標である 12 年度の 5,500 人というのは、人数を多く盛っていらっしゃらないかなという風に思いました。5,500 人にしていく策がもしありましたら、ここに明記された方がいいと思います。5,500 人にするべき町の取り組み方があればお伺いしたいと思います。

#### 事務局

はい。ご意見ありがとうございます。

この令和 12 年の 5,500 人という目標数値に関しましては、基準年の令和 5 年度に設定しまして、5 年度が 3,450 人、6 年度が 3,386 人と、微減ではございますが減ってきてています。目標は高いのに減ってきてているというのが現状で、今、委員がおっしゃった通り、現役世代が少ないのでないか、団塊の世代ですとかお孫さん、そういった参加は見かける、その通りかと思っております。

町の町内会加入率も毎年下がっている傾向にございまして、5 年度にたてた 5,500 人という目標数値はちょっと大きい数字ではないかということですが、今ここで見直しというのができないものですから、苦しい答弁にはなってしまいますが。

とはいえる参加人数は増やしたいので、どうすれば参加意識を持ってもらえるかというようなところで、令和 5 年度には、みずほまるのマークが入ったオリジナルのエコバックを配布したり、令和 6 年度には、みずほまるをプリントした巾着を配布したりしました。みずほまるはかなり反響があるものですから、エコバックや巾着などを配布して、参加すればこういったものがもらえるよというような、考え方としては浅はかなところもあるかもしれません、少しでも参加者が増えるようにという取り組みをしています。また今後も、もう少し増えるよ

うな新たな取り組みがないかということを、事務局でも考えていきます。ご意見ありがとうございます。

#### 事務局

この件は今、担当課でいろいろと考えているところですが、町全体の動きとしましても、この全町一斉清掃と同じでようやく、防災訓練もやはり参加者が年々減ってきてています。町内会の方も減っている中で、教育委員会と町側で話し合いをして、今年から、この間の防災訓練から、同じ日に三小が学校公開をして児童が訓練に参加し、一小に関しましても日付は違いましたが、同じような時期に学校公開中に防災訓練を実施して児童が参加するようにしました。防災訓練自体に子供たちも出ていこうということで進めて、その意識を皆さん高めましょうということを始めてます。

全町一斉清掃に関しましても、町をきれいにする大きなイベントですから、若い世代の方々に参加していくためには、教育委員会とも話ををして、まちづくりというまち全体への参画というところで、お話をする方向として持っていきたいと思います。私個人の意見になってしまいますが、最近、ごみを拾うということをスポーツにしている団体さんもありますので、そういう意見も取り入れたりして、皆さんのがみを拾うという意識を高めていけるような形がよろしいと思いますので、今後も検討させていただければと思います。以上です。

#### 水井委員

今、全町一斉清掃の目標値が5,500人ということですが、一人ひとりの町民の方が、美化意識を持ってやっていただけるのが一番いいと思います。

私が所属している外郭団体では、半年に1回、国道16号の清掃活動をしています。早朝清掃ということで、16号線と新青梅街道の交差点からちょうど八高線の岩倉街道の上の方までの間を清掃していますが、ゴミはだいぶ少なくなっています。けれども、16号を信号待ちで待っている方々が、空き缶なり、吸い殻なりを捨てるんですね。缶類、ビニール類、マスク類、たばこの吸い殻などが道路に落ちている。それらを一つひとつ全部拾って処理はしています、3~4年前よりは

だいぶ少なくはなりましたが、瑞穂町の町民の方ではなく、16号線を通ってきたり、青梅街道を通ってきたりした町外の方々が捨てているということです。瑞穂の町自体ではなく、他のところから来た人々は美化意識がほとんどないのかなと思います。信号待ちの時なのか夜の真っ暗な時にごみを捨てていくのか分かりませんが、よく捨てられるなと思うようなゴミまで捨ててあります。

日本の国全体でみんな美化意識を持っていただければいいのでしょうか。そんな意見です。

**事務局**

ありがとうございます。

**上野副議長**

今の話に関連して、水井委員はボランティアで活動されて本当に敬意を表します。前の審議会でもお話しすることがあります、国道16号のところの中央分離帯、そして緑地であるところ、その管理は年に1回しか規定で草刈り、清掃しないわけですよ。ですから、畠もですが、耕作放棄地のようなところは捨てられやすい。16号も綺麗に草が刈り取ってある時は捨てづらく、ごみも少ないけれど、草が生い茂っているような時は、草だらけの中央分離帯や緑地帯とかはどんどん捨てられてしまう。ですから、国の規定なので仕方ないのかもしれません、国の方も年に3回ぐらいは夏に管理するとかやれば、全然違うと思います。これは町の担当ではないと思いますが。そういう方向に持っていくのと、もう一つ、私が議員の時に、ごみのポイ捨て禁止条例を瑞穂町でも作るべきだと議会に提案してから20年も経ちましたけれど、これも実際に処罰をするというよりも、ある意味、精神論的なものが強いと思います。瑞穂町は、たばこのポイ捨ては結構減ってきたと思いますが。

町から国に是非言って欲しいのは、国道の周りに、地中管で埋設をした時があるのですが、その時にうわっていたツツジなどを刈り取ったまま、もう1回植え込みしないで放置しているんですよね。そこに雑草が生えてその雑草のところにごみを捨てられてしまうことがあります。国を含めて連絡をとってもらって、都道の方ももしあ

るようでしたら、管理をもうちょっと厳しくというか、頻繁にやっていただくということで、瑞穂町がもっと綺麗なまちになるようにできればと思いますので、よろしくお願ひします。

**事務局**

委員には、昨年度、令和6年度のこの審議会においても、こういったご意見をいただきていまして、やはり綺麗なところにごみは捨てにくいというのが人間の心情なのかなと思います。確かに草ぼうぼうになっていると、中に投げ込んでしまえば分からぬだろうという人間の心理が働いているのかもしれません。

瑞穂町の中でも環境問題を議論する重要なこの審議会の中で、こういった意見がありましたということを、今年度に関しましても、こういった状況が相変わらず続いているということを、国道を管理している相武国道事務所の方にお伝えいたします。ありがとうございます。

**小山議長**

他にありますか。

それでは議題1について、他に意見がないようであれば、進捗状況報告案についての質疑は終結をさせていただきます。

議題2その他について、事務局よろしくお願ひいたします。

**事務局**

議題2、その他の議題としまして、今回特段設けてはいないのですが、進捗状況報告のほか、環境に関することで、皆様から何かご意見等ございましたら、この場であげていただければと思います。いかがでしょうか。

**小山議長**

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは事務局からお願ひします。

**事務局**

本日いただきましたご意見などを参考にいたしまして、進捗状況報告案を修正し、完成後に審議会委員の皆様へお送りさせていただきます。また図書館やホームページなどで見られる形にもしたいと思っております。

何かお気づきの点等ございましたら 11月 28日の金曜日までに環境課までお手数ですがご連絡をお願いいたします。

**小山議長** それでは、以上をもちまして、議題に関する審議を終了いたします。  
進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

**事務局** 小山会長、進行ありがとうございました。  
それでは、以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回瑞穂町環境審議会を閉会といたします。  
ありがとうございました。